収入保険制度が始まります

収入保険制度は、青色申告を行っている農業者（個人・法人）を対象とした、品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補償する新しい制度です。

この制度は農業共済団体が実施主体となり、平成31年1月より開始されます。

このことから、当組合では、**収入保険制度の問い合わせ窓口**を下記により開設し、収入保険制度の周知と普及を行っていくこととなりましたので、収入保険制度に関する疑問、お問い合わせ等がありましたら下記窓口までお問い合わせ下さい。

収入保険制度問い合わせ窓口

愛知県農業共済組合

本所	名古屋市中区丸の内二丁目1番11号 TEL （052）－204－2411
尾張支所	一宮市平島3丁目6番16号 TEL （0586）－81－1111
尾張東部出張所	名古屋市中区丸の内二丁目1番11号（本所5階） TEL （052）－204－2412
海部津島支所	弥富市鎌倉町95（海部土地改良区会館2階） TEL （0567）－66－1711
半田支所	半田市横山町200番地　知多南部卸売市場内 TEL （0569）－20－7811
西三河支所	安城市上条町経根19－1 TEL （0566）－77－3220
東三河支所	田原市神戸町大坪9 TEL （0531）－24－1789
豊川出張所	豊川市馬場町宮脇165番地 TEL （0533）－84－7300

収入保険制度に関するご質問は、
お近くの**農業共済組合**に
お問い合わせください。

愛知県農業共済組合